


所管部課	企画財政部企画課	部長	並木俊則			
件名	平成28年4月1日付けの職員定員について					
		区分		1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市職員定数条例、東大和市組織規則				
	部課機関	総務部職員課、関係各課				
1. 要旨						
<p>平成28年4月1日付けの職員定員について、決定をしたので報告をするものである。</p> <p>(1) 平成28年4月1日付け職員定員477人（平成27年4月1日付けと増減なし）</p> <p>①477人には、研修派遣者2人を含まず、長期休職者を含んでいる。</p> <p>②平成27年度においては、急遽、臨時福祉給付金等の支給事務への対応が必要となり、副参事を設置して対応することとしたため、第4次行政改革大綱で定める職員定員数（476人）を1人超過した人数となった。平成28年度においても、臨時福祉給付金等の支給事務が継続されることとなったことから、職員定員数は477人とする。</p> <p>(2) 職階層別増減（平成27年4月1日付けとの比較）</p> <p>参事1人増、副参事増減なし、主査2人減、主事1人増</p> <p><影響及び効果></p> <p>第4次行政改革大綱における職員定員数に配慮するとともに、各課とのヒアリング等を参考に職員定員を決定したことにより、平成28年度に予想される各部課の事務に対応が可能となる。</p>						
2. 経過（現時点に至るまでの経過）						
<p>平成27年7月中旬～8月中旬 組織・定員等に関するヒアリング及び集計作業</p> <p>平成27年8月下旬～平成28年1月 各部・課との調整、指示伺等</p> <p>平成28年1月18日 平成28年4月1日付けの各部課職員定員について市長決裁済み</p>						
3. 留意事項（問題点等）						
4. 主管部処理案（検討結果等）						
<p>平成28年4月1日付け職員定員を基本とした職員配置について、総務部に依頼する。</p>						
5. 審議結果						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。